

<報道発表資料>

令和 7 年 6 月 1 7 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

京都を彩る建物や庭園審査会

市民公募委員の募集

“京都を彩る建物や庭園”制度は、京都の財産として残したい建物や庭園を市民の皆様に推薦していただき、審査会を通過したものを選定し、その中から特に価値が高いものを認定し表彰するもので、京都市独自の制度です。

これまで、皆様に推薦いただいた社寺、教会、京町家、民家、近代建築、校舎、庭園など 6 1 6 件を選定し、うち 2 4 5 件を認定しました。京都にとって貴重な財産を後世に残そうという気運を高め、一般公開やイベントなど様々に活用していただき、維持・継承につなげることを目的としています。

この度、推薦された建物や庭園が“京都を彩る建物や庭園”の選定や認定にふさわしいかについて審査する「京都を彩る建物や庭園審査会」に、市民公募委員として御参加いただける方を募集します。

【募集概要】

- 募集人数

1 名

- 委員の任期

就任の日から 2 年間（就任予定時期：令和 7 年 8 月 1 日）（予定）

- 応募資格

募集開始日の時点において、次の全てを満たす方

- (1) 京都市内に在住又は通勤、通学される 1 8 歳以上の方
- (2) 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- (3) 審査会に出席できる方（開催は平日の日中を原則とします）
- (4) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (5) 京都市の 2 つ以上の審議会等に、市民公募委員として委嘱されていない方

● 募集期間

令和7年6月20日（金）から令和7年7月9日（水）まで

● 応募方法

次の書類を郵送、FAX、メール又は持参により提出してください。

ア 京都を彩る建物や庭園審査会 市民委員 応募様式

イ 作文（テーマ：「京都の建物や庭園の魅力について」、800字以内、様式自由）

※ 応募様式は、文化財保護課の窓口でお渡しします。

また、以下URLからもダウンロードできます。

右の二次元コードからもアクセス可能です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000341638.html>



※ 郵送する場合は、令和7年7月9日（水）必着とします。

※ メールで提出する場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

※ 持参する場合は、文化財保護課の窓口までお越しください。窓口での受理は、平日の午前8時45分から午後5時30分までとします。

※ 応募書類は返却しませんので、御了承ください。

● 選考

応募書類を審査し選考します。場合により面接を行う場合があります。その場合は電話で御連絡します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

なお、選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、御了承ください。

● 報酬

審査会に出席いただいた際に報酬をお支払いします。

● 応募先・お問合せ先

〒604-8571 京都市中京区上本能寺前町488 分庁舎地下1階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：075-222-3130 FAX：075-213-3366

メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

<参考 京都を彩る建物や庭園審査会について>

（１） 目的

“京都を彩る建物や庭園”の選定や認定に先立ち、市民等から推薦された京都の財産として残したいと思う建物や庭園を審査する。

- (2) 委員数
9名
- (3) 構成委員
学識経験者
- (4) 開催頻度
年に2～3回（予定）